

人事課・市町村担当課・人事委員会扱い

給与情報	令和3年11月5日
	総務省給与能率推進室第10号

本日、特別国会の会期が令和3年11月10日から11月12日までの3日間となる旨の報道があったところです。

つきましては、地方公共団体における給与改定の検討に当たっては、引き続き政府の検討状況を注視しつつ、適切な対応をとられるよう、お願いいたします。

また、貴都道府県内の市区町村に対しても、速やかにその趣旨をご連絡いただくようお願いいたします。

各都道府県人事担当課、市区町村担当課、指定都市給与担当課、人事委員会事務局あてメールにて参考送付しております。